

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 五戸町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.1%
全職員	88.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	99.3%
本庁課長補佐相当職	96.8%
本庁係長相当職	104.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.3%
31～35年	93.6%
26～30年	90.5%
21～25年	96.3%
16～20年	97.3%
11～15年	96.3%
6～10年	98.1%
1～5年	107.5%

【説明欄】

パートタイム会計年度任用職員を含まない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。